

950MHz 帯 RFID に関するお知らせとお願い(重要事項)

平成 30 年 (2018 年) 1 月 9 日
(一社) 日本自動認識システム協会

常々協会活動に、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。
本年もまた、よろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

さて、本年は UHF 帯 (950MHz) RFID に関して、大きな節目の年になります。

ご承知の通り、950MHz 帯から 920MHz 帯への周波数移行が進められており、残すところ 3 ヶ月弱の平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日以降は、950MHz 帯 RFID パッシブタイプ (構内無線局、簡易無線局及び特定小電力無線局)、及び RFID アクティブタイプ (特定小電力無線局) の全てが使用できなくなります。

総務省からご案内 (総務省情報誌 1 月号 18 ページ) が出されておりますので、下記をご参照願います。

URL http://www.soumu.go.jp/main_content/000525346.pdf

950MHz 帯 RFID (パッシブ、アクティブ双方) は、終了促進処置制度により平成 30 年 3 月 31 日より前までに 920MHz 帯に移行する場合、必要な費用に関してソフトバンク株式会社が負担することとなります。

ソフトバンク株式会社周波数移行お問合せ窓口

TEL 0800-919-0900 (通話無料)

URL <https://www.softbank.jp/corp/d/group/sbm/public/spectrum/900mhz/contact/>

平成 30 年 4 月 1 日以降、該当する 950MHz 帯 RFID を使用している場合、電波法違反となり処罰の対象となりますので、ご注意願います。

会員各位のお客様等でまだ該当製品をご使用の方がおられましたら、終了促進措置制度による周波数移行のお願いを周知していただければ幸いです。

以上、よろしくお願いいたします。